

令和5年度第1回江戸川区消防団運営委員会

令和6年3月22日(金) 15時00分
江戸川区役所本部庁舎東棟5階 災害対策本部室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 新委員の紹介
- 4 報 告
前回の諮問に対する答申結果の概要説明・・・・・・・・・・資料1
- 5 議 事
諮問について
「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」
・・・・・・・・・・資料2～4
- 6 そ の 他
江戸川区内消防団の現況・・・・・・・・・・別添え1
令和5年中の江戸川区内災害状況・・・・・・・・・・別添え2
消防団の主な教育訓練・・・・・・・・・・別添え3
特別区消防団の装備資機材について・・・・・・・・・・別添え4
諮問事項に対するアンケート調査・・・・・・・・・・別添え5
江戸川区内消防団ポンプ積載車一覧・・・・・・・・・・別添え6
- 7 閉 会

1 諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか

(審議期間：令和3年10月から令和5年3月まで)

2 審議項目

本業等をもち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策

実戦的活動力の向上関係

研修等の充実関係

訓練環境の充実関係

継 デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策

現行のデジタル環境の活用関係

新たなデジタル環境の整備関係

纏 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策

若い世代の団員確保関係

募集広報の充実・強化関係

各種制度の利活用関係

匈 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討

新たな資機材関係

軽量化など負担軽減関係

3 主な答申内容及び対応方針

本業等をもち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策

項目	主な答申内容	対応方針
実戦的活動力の向上関係	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団震災時活動マニュアル等を活用した実戦的な訓練及び署隊と連携した訓練の推進 ○実際の街区を使用した震災想定の実戦的な訓練の推進 ○消防団が主体となった総合的な訓練の推進 	<p>新たな訓練モデルの提示・検証による実戦的活動力の向上 積載車による出場から放水まで等の一連の火災対応訓練の推進 消防団訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化</p>
研修等の充実関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消火班等に特化した研修や教育など教育訓練の充実 ○職員と団員が同一研修に参加するなどの統一的な教育の推進 ○消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強 	<p>可搬ポンプ実技講習の試行・検証 消防学校研修や各種講習のアンケートや時勢を踏まえた随時見直し 消防団の消防学校研修への職員の聴講の検討</p>
訓練環境の充実関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署訓練施設や方面訓練場などの更なる活用 ○区など関係機関等と連携した新たな訓練場所の確保や総合的な訓練を実施できる大規模な訓練場の整備 	<p>消防署訓練施設や方面訓練場を有効に活用した訓練の推進 区など関係機関と連携した訓練場所の確保推進</p>

纏 デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策

項目	主な答申内容	対応方針
現行のデジタル環境の活用関係	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン教養や遠隔による訓練指導の推進 ○訓練録画映像による振り返り訓練の推進 	東京消防団e-ラーニングシステムの更新による利便性の向上 タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進
新たなデジタル環境の整備関係	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応や指揮の判断等ができるアプリの開発や導入 ○二次元コード活用による各種資機材の取扱説明動画の導入 ○ARやVRなど最新のデジタル技術を活用した訓練環境の導入 	各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コード読取り方式の導入検討 ARやVRなどの技術を活用した訓練導入に向けた調査研究 (ARやVRなどの調査研究委託)

纏 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策

項目	主な答申内容	対応方針
若い世代の団員確保関係	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層へSNSでの情報発信、インターネット広告の充実 ○学生や企業の若年層を対象とした募集や体験入団の推進 ○現役団員との座談会の実施 	HP、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信の推進 あらゆる機会での消防団活動の見学や資機材等の展示の推進 現役消防団員との座談会の実施方法の検討
募集広報の充実・強化関係	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSの活用やインターネット広告による募集の強化 ○対象別(学生、女性など)リーフレットを活用した募集広報 ○団員のインタビュー動画の充実 	インターネット広告による募集広報の拡充 「東京消防団エントリーシート」を活用した入団促進 団員インタビュー動画等を活用した地域紹介や消防団の魅力が伝わる広報の推進
各種制度の利活用関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団協力事業所及び制度の周知 ○学生消防団認証制度のメリットの周知・付加価値の検討 ○大規模災害団員制度等による団を継続できる環境の推進 	消防団協力事業所による社会貢献や消防団PRの強化 学生認証制度の周知による募集広報の強化 大規模災害団員制度等の更なる周知と活用による退団への対策の強化

旬 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討

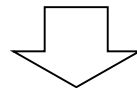
項目	主な答申内容	対応方針
新たな資機材関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ホース延長など、より迅速かつ負担軽減可能な資機材整備(ホースバック、電動のホース延長台車等) ○震災時等に備えた大量放水できる消火資機材の整備(台座付き放水銃、大量放水可能な軽量GN等) 	震災時等、迅速にホース延長できるホースバックの整備 資機材の電動化や新しい技術を取り入れた資機材の導入検討 消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討
軽量化など負担軽減関係	<ul style="list-style-type: none"> ○油圧救助資機材や手引き可搬ポンプ搬送台車など、各既存資機材の軽量化やコンパクト化、電動化の検討 ○既存資機材の整理統合の検討 	更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化など市場の開発動向の注視と検討

江戸川区消防団運営委員会 審議予定(案)

諮問事項	「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」
------	---

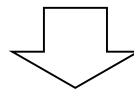
審議期間：諮問日から令和7年3月末日まで

第1回 運営委員会 令和6年3月22日	前回諮問の答申報告 今回諮問事項の趣旨説明・大項目の抽出
------------------------	---------------------------------

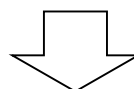


各消防団へアンケート実施

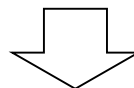
第2回 運営委員会 令和6年10月下旬～11月中旬 (予定)	答申骨子(中・小項目)の抽出・検討
--------------------------------------	-------------------



事務局	審議内容を踏まえて答申案を作成
-----	-----------------



第3回 運営委員会 令和7年1月下旬～2月中旬 予定	答申案の検討・承認(答申決定)
----------------------------------	-----------------

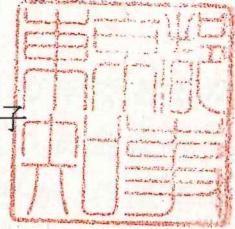


令和7年3月31日までに答申

5 東消防消第431号
令和5年8月16日

江戸川区消防団運営委員会
委員長 斉藤 猛 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

特別区消防団は、地域になくってはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、本年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで

4 答申期日

令和7年3月31日

特別区消防団運営委員会への諮問事項について

諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。さらに、本年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

検討の方向性

課題1

地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくための方策

検討事項1-1 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、江戸川区の地域特性や消防団の現況(構成等)を踏まえ検討する。

団活動により、やりがいを持てる方策

資格取得講座の拡充等の検討

多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

- 1 やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあることから、検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容を検討
- 2 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等について検討
- 3 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修の検討
- 4 各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘

検討事項1-2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討

消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討

各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

- 1 MCA無線に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上
- 2 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入など
- 3 現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入など
- 4 環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減

課題2

活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続けるための方策

検討事項2-1 消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する。

経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討

経験豊富な団員(中核となる団員)による訓練指導体制等の検討

操法訓練と実動訓練の実施の目安などの検討

訓練効果の確認方策について検討

- 1 具体的訓練目標や到達状況の確認の実施(デジタル訓練日誌の導入や目標成果シートの作成)
- 2 団員の活動技術や実績に応じた識別方策の検討
- 3 長年の消防団活動で培った知識や技術を実践的訓練指導への反映(指導マニュアルの作成)
- 4 訓練指導者の研修や体制など制度の検討
- 5 消防署隊と連携した教育訓練体制の検討

検討事項2-2 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する。

積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討

地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討

- 1 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策について
- 2 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策の検討
- 3 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策について
- 4 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策について

諮問期間等

令和5年8月から令和7年3月まで(1年5ヶ月間) 令和5年度1回・令和6年度2回・計3回の審議予定

江戸川区内消防団の現況

令和6年3月1日現在

1 江戸川区内消防団の現勢

		江戸川消防団	葛西消防団	小岩消防団	東京23区消防団
団長名		渡邊 登	関口 政男	佐栖 誠	
分団数		10個分団	8個分団	8個分団	
可搬ポンプ数		32台	15台	31台	
定員数		350名	300名	450名	16,000名
現員数		278名	237名	410名	13,883名
充足率		79.4%	79.0%	91.1%	86.8%
区内平均充足率		84.0%			
内訳	男性	245名(88%)	190名(80%)	343名(84%)	10,730名(77%)
	女性	33名(12%)	47名(20%)	67名(16%)	3,155名(23%)
平均年齢		50.4歳	48.5歳	50.5歳	50.6歳
消防団協力事業所		3事業所	3事業所	5事業所	352事業所
事業所団員数		2名	23名	21名	1,115名
学生団員		13名	38名	19名	1,088名

2 令和5年中の消防団活動状況

区分	団別等	江戸川区内			
		江戸川消防団	葛西消防団	小岩消防団	
火災出場	件数	100	19	58	23
	人員	1,049	127	812	110
予防警戒	件数	1,122	294	380	448
	人員	9,910	2,730	3,222	3,958
教育訓練	件数	1,121	455	252	414
	人員	12,695	5,130	3,495	4,070
機械整備	件数	406	116	174	116
	人員	2,154	836	1,077	241
その他災害 (水災等)	件数	5	0	3	2
	人員	30	0	17	13

数値は速報値です。

令和 5 年中の江戸川区内災害状況

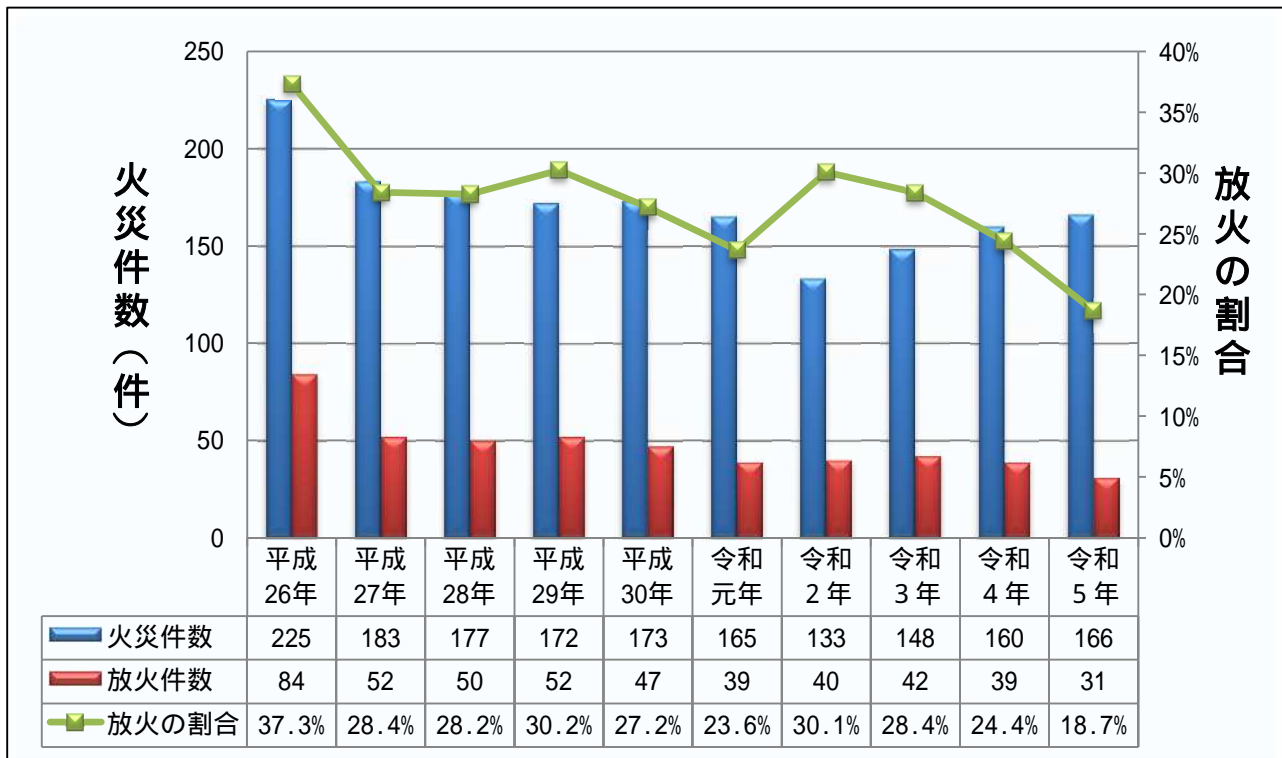
1 江戸川区火災件数等一覧表

署別等		江戸川区内			東京消防庁管内	
		江戸川	葛西	小岩		
火災件数等合計		166 (6)	46 (10)	71 (11)	49 (5)	4,326 (376)
建物火災	小計	118 (15)	37 (0)	47 (13)	34 (2)	3,055 (205)
	全焼	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (2)	71 (9)
	半焼	3 (0)	1 (0)	2 (2)	0 (2)	64 (11)
	部分焼	23 (4)	5 (1)	12 (6)	6 (3)	440 (53)
	ぼや	91 (6)	30 (2)	33 (5)	28 (3)	2,480 (172)
車両・船舶		10 (4)	3 (3)	5 (1)	2 (0)	218 (28)
その他		38 (14)	6 (13)	19 (3)	13 (2)	1,043 (137)
焼損床面積(m ²)		367 (230)	195 (127)	127 (5)	45 (362)	17,279 (4655)
死者数		5 (1)	4 (3)	0 (2)	1 (0)	87 (4)
負傷者数		24 (7)	5 (-8)	10 (0)	9 (1)	752 (10)
主な出火原因	放火・放火の疑い (件)	31 (8)	8 (1)	10 (12)	13 (5)	629 (28)
	ガステーブル等 (件)	23 (19)	5 (1)	8 (4)	10 (5)	377 (46)
	たばこ (件)	32 (9)	9 (1)	17 (7)	6 (3)	657 (88)

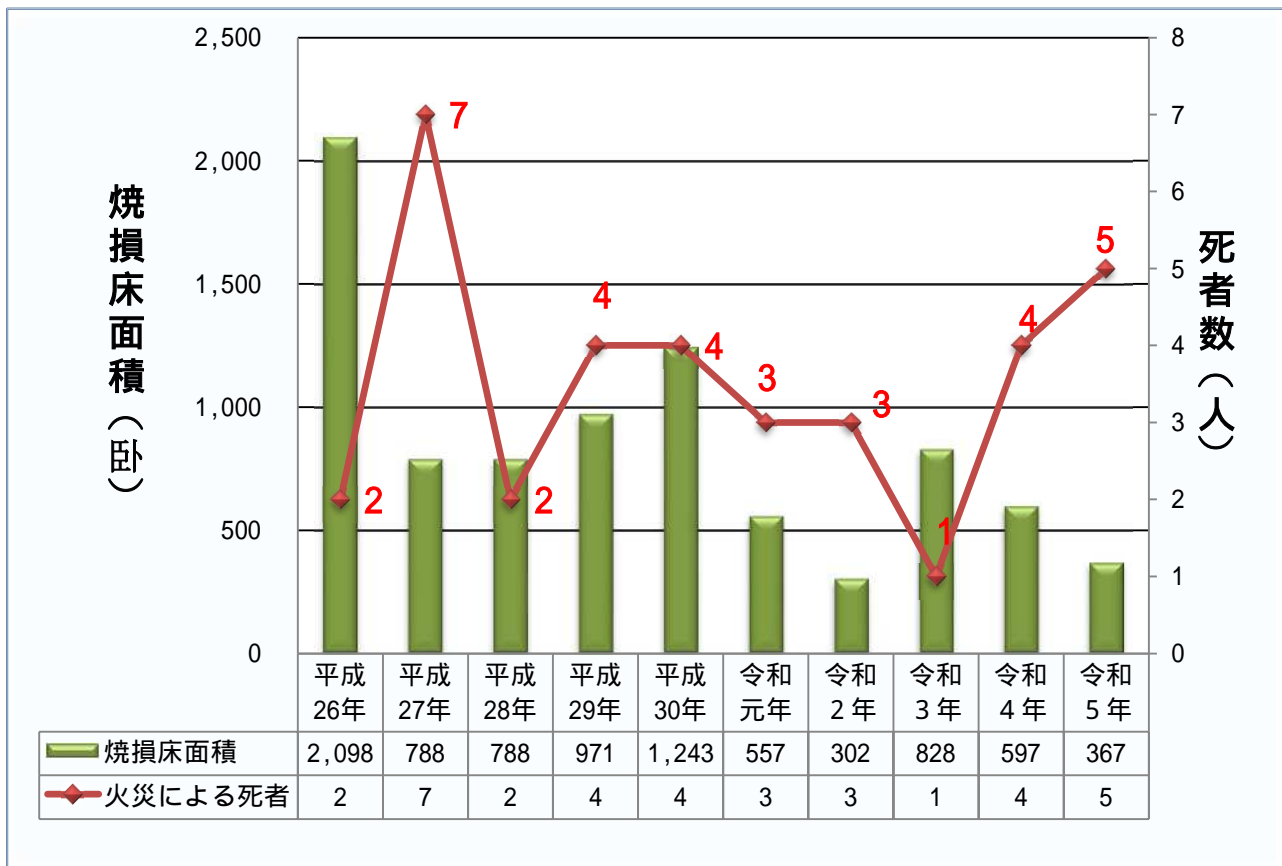
【備考】

- 1 数値は速報値です。()内の数値は前年との比較で「」は減少を示します。
- 2 火災種別等では、林野、航空機、治外法権を除いています。

2 江戸川区における全火災件数と放火件数の推移（過去10年間）



3 江戸川区における焼損床面積と死者の推移（過去10年間）



火災による死者には、自損によるものを含む。

消防団の主な教育訓練

別添え 3

【東京消防庁等が主催するもの】

研修及び講習名	対象者	内容等
幹部研修	初級幹部科研修	班長 初級幹部として必要な指揮要領等について習得する。
	中級幹部研修	分団長、副分団長、部長 中級幹部として必要な知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る。
	上級幹部研修	団長、副団長 上級幹部として必要な見識、管理監督及び統括指揮について習得する。
	指揮幹部科研修	分団長、副分団長、部長 大規模災害時における指揮者としての職責を自覚し、指揮能力向上を図る。
	幹部候補中央特別研修	40歳以下、団歴3年以上 消防団の幹部候補として活躍が期待される若い消防団員に対し、男女別に特別研修を実施し、将来の消防団幹部を育成する。
資格取得講習	第三級陸上特殊無線技士養成課程	努めて部長以上 電波法の規定による無線従事者を養成するため、公益財団法人日本無線協会が実施する講習を受講し、資格を取得する。
	二級小型船舶操縦士講習	部長以下 二級小型船舶操縦士に必要な航海上の知識及び操船技術を習得する。
	可搬消防ポンプ等整備資格者特別講習	3年以上の実務経験を有する者 可搬消防ポンプ等の点検整備について、必要な知識及び技術を有する者を養成するための講習を受講し、資格を取得する。
技能取得研修	警防科研修	部長以下 消火、救助及び震災時等における消防活動を行う際に必要な知識・技術、消防署隊との連携要領を習得する。
	機関科研修	班長以下、団歴1年以上、免許取得2年 可搬ポンプ積載車を運行するための緊急走行、機関運用等に必要な知識、安全に配慮した走行要領、ポンプ運用の習得を図る。
	女性消防団員研修	分団長以下 女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図る。

【特別区消防団長会が主催するもの】

研修及び講習名	対象者	内容等
消防団員教養講座	指導的立場にある者	外部講師による危険予知訓練等の教養講座
健康セミナー	指導的立場にある者	外部講師による公務災害防止に向けた運動実技の習得を行う。
ハラスメント防止講習	指導的立場にある者	外部の専門講師によるハラスメント防止に向けた講習会
英会話技能講習	指導的立場にある者	外国人と接する機会の増加も予想されることから、英会話能力向上を図るための講習
学生消防団員セミナー	学生団員	次世代の担い手の育成とコミュニティの構築による消防団組織の活性化を目的とした講習

手話技能講習	指導的立場にある者	災害時における聴覚等障害者への対応、平常時における手話を活用した救命講習や防災訓練指導の実施等、聴覚等障害者への対応力を向上させる講習
女性消防団員セミナー	女性団員	都内で活躍する女性消防団員同士の交流及び情報交換の場を提供することで女性消防団員の定着を図る。

【消防団が主催し、消防署が支援するもの】

教育訓練名	対象者	内容等
基礎教養	分団長教養	分団長 消防団幹部としての指揮能力向上に対する教養
	副分団長教養	副分団長 各種災害活動能力向上に対する教養
	新入団員教養	新入団員 消防団員ハンドブック等を活用し、消防団員としての基礎的知識及び技術の習得
教育訓練推進者教養		教育訓練推進者 教育訓練推進に対する知識及び技術の習得
実戦的訓練	署隊との連携訓練	全団員 年度において2回程度、実戦的な訓練を行う。
	隣接消防団との合同訓練	全団員 隣接消防団と合同で総合訓練を行う。
震災訓練	総合震災消防訓練	全団員 参集、情報収集、団本部運営及び実動訓練を通し、震災時の活動能力向上を図る。
	震災図上訓練	全団員 署隊本部と団本部が連携し図上訓練を行い、震災時の活動能力向上を図る。
水災訓練	区総合水防訓練	全団員 署隊と連携して水防工法等の訓練を行い、水災時の活動能力向上を図る。
	水災図上訓練	全団員 署隊本部と団本部が連携し図上訓練を行い、水災時の活動能力向上を図る
上級救命講習	全団員	普通救命講習の内容に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生包帯法を習得する。
上級救命再講習	全団員	上級救命講習を修了し、3年を経過した者が改めて受講する。
応急手当普及員講習	上級救命講習者	団普及員になるために必要な資格講習。主として事業所、防災組織及び地域において、当該事業所等の者に対する普通救命講習の指導者に従事する。
応急手当指導員講習	応急手当普及員	東京消防庁が行う普及業務に関する講習の指導に従事する。応急手当指導員講習を修了すると上級救命講習の指導者に従事することができる。
フォローアップ講習	応急手当指導員	応急手当指導員講習の認定証を有する消防団員の技術向上を図る。

特別区消防団の装備資器材について

救助・救急資器材

種別	資器材	配置	使用目的	写真
救助 資器材	チェーンソー	各ポンプ	震災時に木材等を 切断	
	切断防止用保護衣	各ポンプ	チェーンソー使用時 に装着	
	携帯型油圧救助器具	各分団	倒壊建物からの救助 や車両ドア開放等に 使用	
	万能ハンマー (ベンケイ、ストラッカー)	各ポンプ	機械が使えない所で の破壊活動に使用	
	簡易救助資器材	各ポンプ	バール、大ハンマー、 鉄線鉋、鋸、ロープ等	
	フロートロープ	各分団	水面に浮き冠水時の 避難誘導等に使用	
救急 資器材	救急カバン	各分団	三角巾、包帯 ゴム手袋等	
	担架	各分団	折りたたみ可能な 担架	
	AED	各分団	負傷者が発生した際 の応急救護活動に使用	
	感染防止衣	各分団	応急救護活動時の 感染防止	

特別区消防団の装備資器材について

照明・保護器具関係

種別	資器材	配置	使用目的	写真
照明 資器材	投光器	各ポンプ	夜間の災害、警戒等で 使用(投光器、発電機、 三脚、コード)	
	電光表示器	各分団	夜間の災害、訓練等 で周囲を均一に照ら すバルーン型の投光 器、発電機付き	
	強力ライト	各分団	光の直進性が高い 懐中電灯	
	ヘッドライト	各団員	保安帽、防火帽に取り 付けて夜間の活動に おいて、視線方向を照 らすライト	
保護 資器材	防塵メガネ	各団員	救助活動や応急救護 活動や各種訓練時に おける目の保護	
	防塵マスク	各団員	救助活動等における 粉塵等の吸込みを防 止	
	救命胴衣	各団員	水防活動時等におけ る安全確保	
	スノースパイク	各団員	降雪時の活動時に、長 靴、活動作業靴に取付 ける滑り止め	

特別区消防団の装備資器材について

情報・伝達器具関係

種別	配置	使用目的	写真
MCA無線機	分団長以上 消火班	特別区消防団員専用無線通信機で、 消防団間のみの通信に使用する	
携帯無線機	分団長以上	同一の管轄である消防署隊と同じ 署活波が入る400Hz携帯無線 機	
受令機	分団長以上	東京消防庁警防本部（総合指令室） からの災害情報を受信する	
トランシーバー	各分団に 3機	災害活動や警戒活動における情報 伝達手段として使用	
モバイル機器 (タブレット)	本団、各分団	災害時の情報収集や情報共有、平常 時の訓練指導、オンライン会議、オ ンライン講習等に使用	

特別区消防団の装備資器材について

その他の資器材関係

資器材	配置	使用目的	写真
非常用発電機	各分団	震災等で停電時に分団本部に電気を供給	
フローティングストレーナー	各分団	可搬ポンプの吸管に取付け、震災時の河川等の自然水利からの給水や水災時の浸水区域での排水活動に使用	
リヤカー	各分団	資器材の搬送等に使用	
訓練用救急資器材	各分団	応急救護訓練や都民指導に使用	  

【Q16】現在配置の資機材の中で、改良・改善してほしい資機材があれば記入してください。

例：手引きポンプ台車の電動化・ポンプ積載車の大型化

()

「活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続けるための方策」について検討しております。消防力維持のため、計画的な人材育成方策について、あなたのご意見をお聞かせください。

【Q17】消防団活動において、やりがいをアップさせる最も効果的と思われるものを次の中からお選びください。

複数回答可

1. 挑戦的な目標を与える。
2. 達成感を与える。
3. 創意を生かせる余地を与える。
4. フィードバックの機会を多く用いる。
5. 一段上の機会に参画させる。
6. 個人的対話の機会を多くする。
7. 競争心に訴えかける。

【Q18】消防団の訓練で最も必要と思われる訓練を次の中からお選びください。

1. 可搬ポンプ操法訓練
2. 火災対応訓練
3. 救助対応訓練
4. 震災訓練
5. 水防訓練
6. 機関運用訓練（運転含む）
7. 救急訓練（応急・上級・指導者等）
8. 規律訓練
9. その他（ ）

【Q19】自分の能力、経験を知るために最も効果的と思われるものを次の中からお選びください。

1. 定期的な面談
2. 目標成果シートの作成
3. 試験・効果確認の実施
4. 研修実績記録ノートの作成
5. その他（ ）

【Q20】経験が豊富な団員（中核となる団員）による分団内の訓練体制を強化するため、訓練指導の育成で、最も効果的と思われるものを次の中からお選びください。

1. 指導マニュアルの作成・活用
2. 消防学校研修の実施
3. 消防署による教養の実施
4. 団幹部による訓練教養の実施
5. その他（ ）

「活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続けるための方策」について検討しております。地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について、あなたのご意見をお聞かせください。

【Q21】消防団活動（災害活動・団行事・訓練・住民指導・警戒等）において、消防団活動や消防団募集活動をアピールする広報活動について、何かよいアイデアがありましたら、記入してください。

()

【Q22】その他、ご意見がありましたら、ご自由に記入してください。

()

質問はすべて終了です。ご協力、誠にありがとうございました。

江戸川区内消防団 ポンプ積載車一覧

江戸川消防団 町会配置 17 台 庁配置 4 台		葛西消防団 町会配置 10 台 庁配置 3 台		小岩消防団 町会配置 10 台 庁配置 4 台	
分 団	所 有	分 団	所 有	分 団	所 有
1	東京消防庁	1 - 1	東京消防庁	1	東京消防庁
2	東京消防庁	1 - 2	船堀自治会連合会	2	東京消防庁
3 - 1	五分一町会	2 - 1	二之江地区協議会	3	東京消防庁
3 - 2	松島南町会	2 - 2	船堀地区協議会	4	東京消防庁
3 - 3	松島東町会	3 - 1	長島町会	5 - 1	有志
4 - 1	大杉町会	3 - 2	桑川町新和会	5 - 2	興宮自治会
4 - 2	五南町会	4 - 1	雷町会	5 - 3	本一色自治会
4 - 3	五北町会	4 - 2	仲町会	6 - 1	江戸川北東自治会 北篠崎二丁目自治会
5 - 1	椿親和会	5	東京消防庁	6 - 2	上篠崎自治会
5 - 2	新堀町会	6	東京消防庁	6 - 3	篠崎本郷町会
5 - 3	谷河内北町会	7	新田町会	7 - 1	篠崎仲町町会
6 - 1	下鎌田町会	8 - 1	小島地区協議会	7 - 2	南篠崎町会
6 - 2	江戸川一丁目町会	8 - 2	宇喜田地区協議会	8 - 1	松本町会
7 - 1	今井町会			8 - 2	有志
7 - 2	西瑞江三丁目町会				
7 - 3	瑞江町会				
8 - 1	一之江南部町会				
8 - 2	一之江馬場六親会				
8 - 3	一之江上親交会				
9	東京消防庁				
10	東京消防庁				